

# 平成24年度第1回佐倉市立美術館運営協議会

## 議事録

日 時：平成24年8月19日（日） 14：30～17：00

場 所：佐倉市立美術館 3階控室

出席者：以下のとおり

（委員 8名）

上瀧委員、黒岡委員、齊藤委員、佐伯委員、田中委員、樋田委員、  
広本委員、吉村委員

（美術館職員 6名）

前川館長、清宮主査、木邨学芸員、本橋学芸員、村岡主任主事、  
流主査補

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報告事項
  - ①平成23年度事業報告について
  - ②平成24年度事業報告および事業計画について
4. 協議事項
  - ①美術館活動の評価について
  - ②市民ギャラリーについて
  - ③学校連携について
5. その他
6. 閉 会

【あいさつ】

<館長よりあいさつ>

【報告事項】

<事務局より説明>

- ①平成 23 年度事業報告について（資料 1）
- ②平成 24 年度事業報告および事業計画について（資料 2）  
（予算・決算、入館者数の推移（資料 3））

<質 疑>

(委員) 各展覧会の入場者数というのは、切符を入口で切った人数ですか。

(美術館) 無料の場合は、監視員がカウントしている数です。有料の場合は、切符を切った数です。

(委員)今日は、コンサートを行っていましたが、そのお客さんも来館者には含まれているのですか。

(美術館) はい、入口を通った方を受付でカウントしています。

(委員)コンサートは、評判が良いようで満席でした。もう少しイスを用意したほうが良いと思います。例えば、カフェの後ろの方にも、10 や 20 はイスが置けませんか。

(美術館) 絶対的に、イスの数が足りないという状況です。

(委員)入館者数ですが、今年と 2 年前が少なかった理由は？

(美術館) おそらく今年は、2 年前と同じくらいで推移するのではないかと思います。昨年の 23 年度の 9 万 5 千は、開館以来一番入った数字で、今年はまだ例年に戻ると思います。昨年は、震災の関係なのか、全国的に美術館の入場者数が多かった傾向にあります。

(委員)美術館の市民ギャラリーを使っている人達も、動員数を増やす努力はしているようです。この美術館は、他の市から大変評判が良いです。美術館を使用している人たちが頑張って、市民ギャラリーにもっとたくさん来ていただければと思っております。

(委員)昨年開催された平田郷陽展の図録を職場の先生に貸したら、すごくじっくり見ていただいていたみたいです。朝日新聞やテレビでも取り上げられていましたし、すごく良い展覧会だと思いました。

また、ショップ、カフェもすごく評判がいいみたいですが、業績はいかがですか？

(美術館)カフェとショップは、非常に評判がよく、これらを目的に来館される方もいます。しかし、震災の関係で客足がばたっと減った時期がありました。震災の時には、開催中であった企画展を中止せざるをえないということもあり、

ショップの方から、経営がきついという話がありました。ショップは、展覧会図録を販売していただいているということ、カフェの方も、お客さんの評判が大変良いということなどから、ぜひこのまま維持したいと考え使用料の減免をいたしました。

(委員)先ほど市民ギャラリーの話が出ましたが、入館者数のカウントは、入口で入ってきた人をカウントする総入館者数、その他に自主企画のカウントと市民ギャラリーのカウントも、それぞれ加えられているのでしょうか。

(美術館)いいえ、ダブルカウントしないようにしております。あくまで入口での入館者数です。

(委員)ということは、市民ギャラリーの入場者数はどうなりますか。

(美術館)それは、それぞれの団体にカウントしております。今ご報告しました入館者数そのものは受付のカウント1本です。

(委員)入館者数と展覧会入場者数の比率は、どのようなものでしょう。

(美術館)入館者数の3分の1から半分ぐらいが展覧会入場者数といったところですよ。

(委員)予算の歳入の部分ですが、例えば、美術館の努力が翌年度の予算に反映されるというようなことはあるのですか。

(美術館)歳入が増えたら若干伸び率はあります。ただ、その伸び率どおりいくかはわかりませんが、一応幅はできると思います。

(委員)いろいろ考えさせられますね、美術館は、結構お金がかかるものだなと。

(美術館)当初予算額でだいたい1億4、5千万かかるのですが、そのうち建物維持費で約半分、同じくらいの額が職員人件費で、残りが事業費ですから、活動費としては意外と少ない。

(委員)歳出に対して、2割の収入があるというのは優秀だと思います。

(委員)この数字を見て、逆に佐倉市というのは行政側が偉いなあと思いました。

(委員)東京国立近代美術館もたしか2割ぐらいです。入場者数も大体1日100人弱ぐらいでしょう。一般的に県立の美術館などで100人というのはいい方だと思います。そういう捉え方をすると、頑張っている方だと思います。

#### 【協議事項】

<事務局より説明>

①美術館活動の評価について(資料4)

<質疑>

(委員)指定管理者制度の導入が、検討に上っているとお聞きしたのですが、この評価は、それと関連があるのでしょうか。

(美術館) 指定管理者制度に、直接関連しているということはありません。美術館の活動として、それぞれの項目が目標になっていますので、もし指定管理者に委託するとなった場合、当然このような活動を指定管理者が、どの程度行うことができるのかという視点にはなると思われます。

この評価を始めたのは、博物館法の改正があり、法で評価することが定められたこと、また、公的施設としては、自らの活動を自己評価し、さらに第三者に評価していただくことによって、より良い活動をしていくために行っております。

(委員) 評価というのは、選択と集中で、本年度はここを力入れていきたいとか、ここはとりあえず置いておいて、数年後にやるとか。大きい方針とリンクしないと、なかなか議論しづらいです。一個一個みれば数値は、いい方が良いに決まっているのですから。

(美術館) 今回提示したのは、美術館の活動を全部洗いだしたものを示したものです。年度ごとに、いくつか重点目標を置くというのは、大事とは思いますが。目標としては、今回、年度当初に、こういう数値を入れましたけれど、その中でどこに重点を置くかというところを、この後、少し詰めていく必要はあると思います。

(委員) 美術館として、この中で特に、今年重点を置いているところは、どこですか。

(美術館) 今回の協議事項にも挙げております、学校支援や学校連携が、重要な活動になると思います。展示、作品の収集、調査研究などに関しては、限られた予算の中で、どれだけ効果的な活動ができるか。その中で、よりよい数値を目指して、活動していきたいと思っておりますが、今時点では、学校との連携、学習の場としての美術館という所に、力を入れたいと思っております。

(委員) 評価項目にある「観覧者に占める市民の割合」というのは、項目として、必要があるのでしょうか。美術館としては、来館者が増えていくということ、努力されているわけです。市立美術館だからと言って、市民の方が、どれくらい来ているのかというのが、評価の対象というのは、いかがなものでしょう。

(美術館) 市立美術館という立場では、市民の方に、どれだけ活動を還元しているのかというのは、重要な指標となります。一方では、地域づくり、観光の拠点ということで、外からどれだけの人を呼び込んでいるか、というのも大事です。

(委員) これは、美術館活動の評価とは、なじまないものだと思います。美術館のありようという、哲学的なことになりますけど、つまり、市立美術館だから佐倉市民にというのは、当たり前のことです。なおかつ、これだけの予算を使っ

て、美術館の建物を維持していくというのが、佐倉市民にとって有益なことであるし、同時に外からみれば、佐倉市はがんばっている、佐倉市にはこういういい美術館があるのだから、というのは両方です。だから、割合を数値化して評価するというのは、かえって美術館の人たちが、自分たちの首を絞めることになるのではないかと、私は違和感を覚えます。

(委員)ただ、私は、数値として持っているのは必要だと思います。

(委員)市民の割合は、どう調べるのですか。

(美術館)あくまで、アンケートの抽出結果です。

(委員)回答者の中の割合、ということですね。市民の割合という項目については、調査の意味はあるけれども、評価の対象とすべきかどうか、ということでしょうね。

(委員)美術館の学芸員たちが、このような展覧会をやりたいと思い、それを表現できているかどうかです。学芸員の調査研究に基づいて、なおかつ、市民にこういう展覧会を見てもらいたいという、学芸員の熱意が反映した展覧会が、できたとしたならば、それは高い評価を与えられるべきでしょう。このような定量評価だと、回数を何回とか、何人入った、ということになりがちです。

例えば、美術館の紀要とか年報、研究報のようなもの、あるいは展覧会の図録での発表だけではなくて、美術館ニュースのようなものを出し、それが10年20年続くと、美術館の財産になり、あるいは観賞の手引にもなる。調査研究と展示とを、結び付けるようなものが、評価項目にあるべきだと思います。

(委員)ところで、この満足が、前回で言うと95%、その前が97%、ほとんどが満足している。そんなすごいことって、あるのでしょうか。

(美術館)基本的に、アンケートからの数値、ということになってしまっています。アンケートを書く方というのは、良いと思ってくれている方か、すごい文句がある方かに分かります。一般的には、良いと思っ書いてくださっておりますので、このような、高い数値になってしまうという傾向はあります。

(委員)それは、観覧者の評価ですよ。それに、専門家やマスコミの評価というものが、いっしょにあると、その観覧者の評価も生きてくると思います。

(委員)大項目が多すぎるので、まとめてもいいと思います。重要な所を絞っていかないと、見づらいですし、もう少し整理した方がいいと思います。

人材育成として、インターンの受け入れをしていますが、インターンを受け入れている美術館は、少ないです。美術館内部に専門家がない場合には、専門家になろうと学んでいる学生に、研究委託をするとか、作品の調査委託とかをすることによって、人材育成を兼ねることもできます。こういう評価項目というと、漠然としているので、いろいろな項目が、関連付けられれば良いと思います。

(委員)美術館で、どういう調査や研究が行われているのか、それをどう評価するのか。そのような視点が、項目の中では、見出し難いように思います。展示、学芸員の活動、それらが一連となって、どのような工夫をして、最終的に、展覧会に至っているのか。それを示すような項目を、考えていただきたいと思います。

(委員)展覧会は、どのように設定されているのかという話ですが、それは学芸員の研究の成果、それによる展示をして、市民や外部の人に見てもらおうという視点であると思います。しかし、もう一つ考え方があるのではないかと思います。地域の美術関係者、あるいは、美術館を使用する者と、美術館側との話し合いにより、地域の皆さんは何を求めているのか、何を企画すれば、興味を持って、ここに来られるのかということも必要かと思えます。そこには学習の場の存在、人材の育成、学校支援のこともいろいろ関係してくると思います。

(委員)それも了見です。展示の企画を考える時に、市民のニーズをどうとらえるか、それに対する評価はどうかということですね。

(委員)職員などの対応に満足した人の割合、こういう項目を美術館が、どのように評価するのか疑問に思いました。新規に来館した観覧者の割合、これも市民の割合と同じように、どう調べたのか、それが全てアンケートによるということですが、私はアンケートを記入するほうですけど、ほとんどの人はアンケートを書きません。そのわずかなアンケートから、85%の評価という結果は、少し疑問があります。

(委員)評価の数値が、重みを持つということだと、アンケートをどういうふうにするか、項目が多いと答える気がなくなってしまうと思います。アンケートの回収率を上げることですね。ここの数値を妥当性のあるものにするためにも、少し工夫が必要かなと思いました。

(委員)一応参考までに、アンケートの回収率はどのくらいですか。

(美術館)手元に数字がありませんが、イメージとしては5千人入った展覧会で、200枚ぐらいだと思います。

(委員)4%というところですか。まあそんなところですね。

(美術館)一般的にアンケートは、量をたくさん取っても、結果はあまり変わらないと聞いています。問題は設問の仕方ですので、今のお話をふまえて、考えさせていただきます。

(会長)展覧会でいえば、学芸員の工夫、市民の希望が反映されているか、市民の希望をどのようにくみ取っているか、そういうことが必要です。社会活動というのが、今は全面に出ていますが、社会活動の原点は、やはり美術館の頭脳、すなわち、展覧会の企画などがあつての社会活動です。無関係に、社会活動だ

けがあるわけではないので、その辺を大きく体系的に、とらえ直していただきたいと思います。

こういった考えを、この協議事項全体に対する、協議会の意見としたいと思います。

<事務局より説明>

②市民ギャラリーについて（資料5）

<意見>

(委員)これは、市民ギャラリーの予約方法の変更についての協議、ということですね。

(美術館)実際には、すでに7月から運用していますが、本会議の委員構成に、市内団体の代表の方もいらっしゃいますので、ご審議いただきたいという趣旨です。

(委員)この案がダメとなったら、既に運用している分はどうなるのですか。

(美術館)運用分については遡りませんが、変更点があれば、今後の受付の中で反映していきたいと思います。

(委員)これは、千葉県立美術館が、2年間の耐震工事により休館するため、貸ギャラリーができなくなることによる処置、ということですが、そうすると3年後には、また元に戻るということでしょうか。

(美術館)3年後に変わるかどうかは、今のところわかりませんが、できれば継続していきたいと思っております。

(委員)印旛郡市の団体は、今までは市外扱いだったのですか。

(美術館)はい。あらためて印旛郡市を、ひとつのグループにしたのは、館の利用と、学校との関係などの活動を、印旛郡市まで範囲を広げていきたいと思い、このようにいたしました。

(委員)9か月前から、申込みができるということですが、その基準は何でしょうか。普通、展覧会をする場合、1年ぐらい前から準備が必要です。9か月前ですと、かなり忙しいのではないのでしょうか。

(美術館)たしかに9か月というのは、展覧会の準備期間としては、十分ではないかもしれませんが、開館時からこの期間で行っております。

(委員)例えば、新春美術展というような、大きなものがありますけど、そういうものは、これとは別になっているのでしょうか。

(美術館)新春展や文化祭は、主催事業ということで、あらかじめおさえてあります。

(委員)結構かと思います。市内優先で、いっぱいになっていくようにして、市外の方はご遠慮いただくということで、よろしいかと思います。

(委員) 使用料に関して、変更はないのでしょうか。

(美術館) 今のところ、ありません。ただ、市全体で、公共施設の使用料変更を検討しようとする動きはあるようです。

(委員) 今の段階で、問題が起きていないということであれば、良いと思います。

(会長) 皆さんいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

[全員一致で可決]

<事務局より説明>

③学校連携について(資料6)

<意見>

(委員) 普通、こういう教材の貸し出しというのは、複製画を貸し出すというのが、今までのやり方です。こういう実物を貸し出してというのは、たぶん画期的というか、ある意味大胆で、昔の美術館では考えられないことでした。教育普及を優先させていくという考え方からいけば、多少、作品の保存を犠牲にしても、子どもたちに本物を、しかも、学校で見てもらおうという点では、素晴らしいと思います。

子どもに対する美術教育というのは、鑑賞教育とか、自由にいろいろ話させるイメージーション、想像力が重要です。つくる創造力も大事ですが、イメージーションをかきたてるようなプログラムが、今盛んに行われています。デッサンをしっかり観察して、どういうふうに描いたらいいのか、画家はどのように、モノを見ているのか。物語の種になるような絵ならば、これを使って、何か物語を作ってみようとか。あるいは紙芝居じゃないですが、何かアニメーション的なものを作ってみようとか。イメージーションをかきたてるような、美術以外でも活用の仕方が、いっぱいあると思います。時代背景、日本史との関わりとか、歴史教育にも、関わりを持ちうる教材だと思います。理科や郷土学習にも使えます。これを全部並べて、子どもたちに自由に話をさせてあげて、これで一つの物語を作ってみよう、ある日、山からおじいちゃんとおばあちゃんが、帰って来て、船に乗って、わらぶき屋根の家に行つてとかね。そういう国語の授業にも使えるかもしれない。

(委員) 学校の先生にお任せしてもいいのですが、ある程度こういうパターン、活用の方法は、いくつかのガイドラインを示してあげると、美術の先生だけではなくて、理科や社会の先生からも、問い合わせが来るかもしれない。

(委員) 日本語の絵という言葉、英語だとペインティングで、絵の具やペンキを塗りたいくった感じですが、日本語の「絵」というのは、江戸時代の古語辞典によりますと、語源は一切の物事からある形を得て、それを絵にすることだそうです。鑑賞で一番大事なのは、絵描きさんが得たもの、最初のイメージ、

形、絵にしたいと思ったのは何かを考えることです。それから、好きな絵を探して、何で好きなんだろうとか、そのようなところから入って、段々に興味を広げていくのがいいのかなと思います。

(委員)ただ貸し出して、お任せというのではなくて、いくつかの活用例というか、ガイドラインを作った方が良いでしょう。この教材だけで、先ほど話のあった、物語のある展覧会にしてみてもいいですか。

(委員)実物を教材として使用するのには、あまりに大胆だと考えます。それが美術館の所蔵作品であろうとなかろうと、美術作品はすべて文化財なので、それを教室に持って行くことには疑問です。実物教育をすることは大変結構なんでしょうが、文化財ですから。

(委員)文化財ってなんですか。

(委員)「かけがえのないもの」です。我々にとって、守らなきゃいけないし、大切にしなければいけないし、それこそ、小中学生に伝えていかなければいけないものです。それを、日がさんさんと浴びる教室に持って行って、子供たちが自由に見るわけです。そのうちに、日に焼けていきます。劣化していきます。滅びていきます。その小中学生たちはいいでしょうけど、その次の小中学生はどうするのでしょうか。そのように考えると、複製画でもいいのではないかと思います。この教材だけで、一つの展覧会ができると思います。展示した時に、どのような見方があるか、子どもたちに提案できるのか、あるいは子どもたちから、問いかけがあるかもしれない。これだけあれば、一つ展覧会ができますよ。それを考えてもいいのではないのでしょうか。

(委員)指導案というのは、教育現場では、これを見れば経験のない人でも、新任の先生でもできるというのが利点です。繰り返し貸出しを希望される先生は、すごくいいものを展開されていると思うので、指導案集をぜひ作っていただいて、できれば幼稚園などでも活用できたらいいと思います。これを積み重ねていくことが大事で、貸し出しも増えることになるのではないかと思います。現場の先生方は時間がないので、例えば、美術館から教材をお届けいただければ、助かると思います。取りに来るとするのも結構大変です。

あと鑑賞のところで、送迎バスを用意しているとありますが…。

(美術館)年間5台しか予算化されていませんので、結局、早い者勝ちということにはなってしまう。

(会長)本来だったら、実物は、貸し出しすることに抵抗感があるでしょうが、こういう試みも、時代の流れという意見もあると思います。そこは美術館が、責任をもって進めるということで、ご指摘のあった指導案、プログラムと、取り扱いマニュアルの作成をするという条件付きで、この事業は承認ということでもいいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。

〔全員一致で承認〕

(美術館)この作家の展覧会を、過去に一度やっております。佐倉市立美術館、千葉県立美術館、京都の国立近代美術館、3館でご遺族の所にあった作品の必要な部分だけは抜いて所蔵しています。では、残ったものはどうしようかと、そういうところから出てきた話です。ご遺族から、子どもたちが見る機会を作ってほしい、ということで寄贈されました。ですから直接的には、美術館で受けずに、市の教育センターが保管しています。

美術館の立場から言いますと、美術品ですので、できるだけ長く、保存を心がけて残していきたいと思っております。ただ、あまりそこで締めつけますと、先生方のほうで、使いたくないという気持ちが出てきてしまいます。万が一、棄損しても責は問いません、という話にしておきませんと、こんなに難しいなら借りない、ということになってしまいます。ご意見いただきました、保存ということも重々考えた上で、取扱いかたを考えていきたいと思っております。

(委員)取り扱い、保存の話は、どちらかという、ネガティブな要素に思われますが、むしろ文化財教育のひとつではないかと、前向きに考えてもいいと思います。

(美術館)実物教材の活用と保存という、相反することについての、提示のしかたを考えてみたいと思っております。子どもたちに文化財教育をすることも、非常に重要ですから、その両面について、「子どもたちのため」という視点で、考えてみたいと思っております。

(委員)実物資料の取り扱い、保存ということ、学習のひとつとしてまとめ、指導案についても作成するというご提案をお願いします。

(美術館)はい。

(会長)それでは、それを条件として、この活動をこの会議では承認します。

では、その他なにかありましたら、どうぞ。皆さんから何か、日常感じていることはありませんか。

よろしいですね。それでは今日の協議会はここまでとします。

【閉 会】